

7 土木費

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 309

2001 道路維持補修に要する経費 372,790,536 円 (301,839,954 円)

〈25,798,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 2 年度繰越分

[国・県 56,196,000 円 〈12,252,000 円〉 地方債 58,300,000 円 〈11,600,000 円〉

その他 34,181,270 円 〈1,946,000 円〉 一財 224,113,266 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）

80,000,000 円×55%≒43,944,000 円]

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）

〈22,278,000 円×55%≒12,252,000 円〉]

[市債：市道整備事業債（インフラ老朽化対策分）

69,220,000 円×45%×90%≒28,000,000 円]

[市債：市道整備事業債（インフラ老朽化対策分）

〈22,278,000 円×45%×90%≒9,000,000 円〉]

[市債：市道整備事業債（エスカレーター整備事業）

21,648,000 円×75%≒16,200,000 円]

[市債：緊急自然災害防止対策事業債 2,508,000 円×100%≒2,500,000 円]

[市債：市道整備事業債（排水整備分）〈3,525,000 円×75%≒2,600,000 円〉]

[使用料：道路使用料 14,365,337 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 17,848,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 21,933 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈1,946,000 円〉]

○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように、道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行う。

○ 内容

緊急及び部分的な補修については、原材料を購入して職員で対応し、大規模な修繕を要する箇所については専門業者にて対応した。また、街路樹の剪定、道路法面の草刈及び道路の側溝・路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等については委託にて対応し、点検結果によりエレベーター、エスカレーターの修繕及び工事を実施した。

橋梁及び横断歩道橋については、長寿命化計画に伴う修繕計画により個別修繕設計を

策定し、新町横断歩道橋及び宮和田7号橋、中内第9号橋の補修工事を行った。
橋梁定期点検については、45橋について2巡目の点検を実施した。

(単位：円)

施設名	事業費	事業内容
宮和田7号橋 (市道2-5335号線)	12,375,000	床版交換、舗装工 L=2.8m W=4.5m
中内第9号橋 (市道2-4338号線)	2,618,000	主桁及び床版補修、舗装工 L=3.3m W=9.7m
新町横断歩道橋 (市道0106号線)	48,411,000	塗装塗替工、舗装工 L=68.5m W=2.5m

○ 効果

道路を常時良好な状態に保つことで、交通安全の確保を図るとともに、住環境の向上に寄与した。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P.313

20 道路改良に要する経費 141,126,334円 (135,430,137円)

〈18,440,000円〉※〈〉は、うち2年度繰越分

[地方債 133,100,000円 〈17,500,000円〉 その他 〈940,000円〉

一財 7,086,334円]

* 特財内訳

[市債：市道整備事業債 15,299,334円×90%≒13,700,000円]

[市債：合併特例債 〈18,440,000円×95%≒17,500,000円〉]

[市債：合併特例債 107,387,000円×95%≒101,900,000円]

[繰越金：前年度繰越金 〈940,000円〉]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

令和3年度は7路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2016 井野団地外周道路 (市道0115号線他)	28,110,000	改良工事 L=210m 28,110,000
2031 戸頭新屋敷 (市道2241号線他)	5,940,000	用地測量業務委託料 N=1式 5,940,000

2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	4,103,534	不動産鑑定 N=1 式 補償調査委託料 N=1 式 公有財産購入費 N=1 式 損失補償費 N=1 式	462,000 1,617,000 1,827,534 197,000
2041 井野台 (市道 3453 号線他)	39,710,000	改良工事 L=240m	39,710,000
2042 米ノ井弁才天 (市道 0203 号線)	3,267,000	用地測量業務委託料 N=1 式	3,267,000
2057 片町 (市道 5379 号線)	58,007,000 〈18,440,000〉	改良工事 L=212m 改良工事 L=154m	39,567,000 〈18,440,000〉
2089 桑原 (市道 3100 号線他)	1,988,800	不動産鑑定 N=1 式	1,988,800

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

〔担当：道路建設課〕 P.315

25 通学路整備に要する経費 98,992,560 円 (114,816,626 円)

〈20,725,120 円〉※ 〈 〉 は、うち 2 年度繰越分

〔国・県 54,420,858 円 〈11,397,966 円〉 地方債 42,200,000 円 〈8,800,000 円〉

その他 〈527,154 円〉 一財 1,844,548 円〕

* 特財内訳

〔国補：防災・安全交付金（「子どもの命を守る」通学路交通安全対策）

〈20,725,120 円×55%≒11,397,966 円〕

〔国補：防災・安全交付金（「子どもの命を守る」通学路交通安全対策）

78,223,440 円×55%=43,022,892 円〕

〔市債：合併特例債 〈(20,725,120 円－11,397,966 円)×95%≒8,800,000 円〕

〔市債：合併特例債 (78,267,440 円－43,022,892 円)×95%≒33,400,000 円〕

〔繰越金：前年度繰越金 〈527,154 円〕

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図る。

○ 内容

令和 3 年度は 2 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2512 山王 (市道 4262 号線他)	35,247,560 〈20,725,120〉	不動産鑑定 N=1 式 44,000
		用地境界杭設置業務委託料 N=1 式 170,500
		土地評価業務委託料 N=1 式 792,000
		改良工事 L=250m 〈13,813,000〉
		改良工事 L=120m 12,502,880
		〈6,912,120〉
		公有財産購入費 N=1 式 885,060
2520 野々井 (市道 2759 号線他)	63,745,000	電柱移設 N=1 式 49,200
		損失補償費 N=1 式 78,800
		改良工事 L=260m 63,745,000

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与した。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.319

0502 新型コロナウイルス感染症対策経費 39,050,000 円

〈39,050,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 2 年度繰越分

[国・県 〈39,050,000 円〉]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 〈39,050,000 円〉]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、都市計画図データ整備業務として、都市計画情報データとその閲覧環境を整備し、コロナ禍における接触機会の削減を図る。

○ 内容

都市計画図の最新のデータを整備し、ホームページで公開することで、市民や事業者が来庁せずに必要な都市計画情報を得られる環境の整備を図った。

併せて、来庁者が窓口で都市計画情報を確認できる閲覧システムを構築することで、窓口対応時間の削減を図った。

都市計画図データ整備業務委託料 39,050,000 円

○ 効果

市民や事業者が都市計画情報を取得しやすくなり、コロナ禍における接触機会の削減を図ることができた。

[担当：都市計画課] P.321

0702 新型コロナウイルス感染症対策経費 566,500円

〈566,500円〉※〈 〉は、うち2年度繰越分

[国・県〈566,500円〉]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〈566,500円〉]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、分庁舎内トイレ手洗い場の水栓を手動式から自動式へ改修することで、分庁舎利用者の施設内における接触機会を減らし感染リスクの削減を図る。

○ 内容

手動水栓計8箇所を自動式へ変更する改修工事を実施した。

分庁舎自動水栓化工事 566,500円

○ 効果

水栓の自動化により、分庁舎利用者が施設内において器具に接触する機会が減り、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減することができた。

[担当：都市計画課] P.321

0801 桑原地区整備推進に要する経費 29,058,530円 (63,972,610円)

〈25,254,470円〉※〈 〉は、うち2年度繰越分

[その他〈25,254,470円〉 一財 3,804,060円]

* 特財内訳

[繰越金：前年度繰越金〈25,254,470円〉]

○ 目的

桑原地区において、組合施行の土地区画整理事業による大規模な商業・業務施設を核とした新市街地を創出し、市の求心力を高めることで、市民生活環境の向上だけでなく、雇用の創出や若者世代の定住化を促進し、まちの活力を高めていくことを目的として、土地区画整理事業の事業化に向けた国や県などの関係機関協議を進めるとともに、桑原地区土地区画整理事業準備組合に対する事業化支援を行う。

○ 内容

土地区画整理事業の早期事業化と関係権利者の合意形成を支援するため、準備組合・事業協力者と協働して事業化検討や関係機関との協議を進めるとともに、準備組合が行う事業計画案の作成に必要な調査設計費に対して助成を行った。

- ・ 桑原地区都市計画決定支援業務委託料 3,800,000円
- ・ 桑原地区土地区画整理事業補助金 25,254,470円
- ・ その他の経費 4,060円

○ 効果

準備組合理事会等の開催を支援するとともに、土地区画整理事業の基本設計を行う中で、多岐にわたる関係機関との協議を行い、事業化に向けた検討と関係権利者の合意形成支援を推進することができた。また、地区界測量については、対象地権者との立会い確認を行った上で、完了に至った。

市街化区域編入の都市計画決定に向けた関係機関協議については、県との下協議を行い、国との協議に向けた準備作業を進めることができた。

〔担当：都市計画課〕 P. 321

2501 都市交通政策の推進に要する経費 130,417,546 円 (120,065,790 円)

[国・県 7,621,000 円 一財 122,796,546 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,621,000 円]

○ 目的

コミュニティバスの運行や交通事業者への支援等を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図り、市民等の日常の移動手段を確保する。

併せて、国土交通省のグリーンスローモビリティの実証調査に参画し、地域特性、高齢化、環境負荷軽減等の課題に対応した新たな移動手段の検討を行う。

○ 内容

コミュニティバスについては、1月1日から3日までの3日間を除き、年間を通じて市内7路線をリース車両7台で運行し、その運行経費と運賃等の差額分を運行事業者に補償した。また、運賃については、高齢者の外出機会を創出するため、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用している。

コミュニティバス運行経費補償金 91,585,000 円

コミュニティバス使用料 17,035,896 円

令和3年度コミュニティバスルート別利用者数 (単位：人)

運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	小堀ルート	合計
362日	26,571	23,252	10,603	10,436	15,575	23,498	17,912	127,847

令和3年度コミュニティバスシルバー割引（定期券）販売実績

販売枚数	販売収入額
530枚	1,590,000円

民間路線バスについては、取手駅・藤代駅を発着として複数市間を運行する地域間幹線系統3路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して運行経費の負担をした。

併せて、市内公共公益施設へのアクセスを確保するため、グリーンスポーツセンターや医師会病院等を経由して取手駅西口と戸頭駅を結ぶ路線に対し、運行経費の一部を補

助した。

路線バス運行事業負担金

「藤代駅北口～自由ヶ丘団地」	250,750 円
「取手駅西口～谷田部車庫」	963,750 円
「取手駅東口～竜ヶ崎駅」	859,150 円

路線バス運行事業補助金

「取手駅西口～戸頭駅」	7,300,000 円
-------------	-------------

令和3年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数

運行日数	合計
362 日	18,276 人

鉄道については、安全性の確保を目的に、県及び沿線市と協調し、鉄道事業者が行う安全輸送設備整備に係る経費に対して補助した。

鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金	7,621,000 円
--------------------	-------------

また、国土交通省のグリーンスローモビリティ実証調査対象地域に新取手地域が採択されたことに伴い、実証調査の効果検証業務を委託し、地域の交通課題を解決するための有効性について検証を行った。

併せて、グリーンスローモビリティの運行について、調査期間中の安全性を確保するため交通事業者へ委託した。

グリーンスローモビリティ実証調査業務委託料	3,498,000 円
グリーンスローモビリティ運行支援業務委託料	1,050,000 円

○ 効果

コミュニティバスの運行により、公共公益施設や中心市街地へのアクセスを確保し、市民の生活利便性の向上を図るとともに、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することができた。

また、民間路線バスや鉄道事業者に対する支援を行うことで、市民の公共公益施設等へのアクセス及び広域的・幹線的な交通手段を確保することができた。

グリーンスローモビリティの実証調査の実施により、今後の移動手段に係る検討を行うためのデータを収集できた。

[担当：都市計画課] P.323

2502 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,000,000 円 (18,000,000 円)

[国・県 3,000,000 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,000,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、様々な外出機会が減少し、交通事業者

の経営において影響が甚大なものとなっている。そのため、将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行や市民生活に必要な移動手段の確保を図ることを目的に、地域に必要な広域的・幹線的なバス路線を運行する乗合バス事業者に対して補助を行う。

○ 内容

新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業補助金 3,000,000 円

1,000,000 円×3 路線=3,000,000 円

対象路線 ①藤代駅北口～自由ヶ丘団地

②取手駅西口～谷田部車庫

③取手駅東口～竜ヶ崎駅

○ 効果

新型コロナウイルス感染症感染拡大により影響を受けている地域に必要な広域的・幹線的なバス路線を運行する乗合バス事業者に対し、運行を維持・確保するための支援を行うことができた。

[担当：都市計画課] P.323

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 6,253,000 円 (23,286,000 円)

[地方債 5,900,000 円 その他 353,000 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 6,253,000 円×95%≒5,900,000 円]

[繰入金：地域福祉基金 353,000 円]

○ 目的

JR 取手駅利用者の利便性の向上や高齢者・障害者等の移動の円滑化を図るため、取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、JR 取手駅構内のバリアフリー化設備の整備に係る費用について、事業者に対し補助を行う。

○ 内容

JR 東日本が実施する取手駅東口構内エレベーター設置工事について、補助対象経費の3分の1を限度額として補助金を交付した。

公共交通バリアフリー化設備整備費補助金 18,759,932 円×1/3≒6,253,000 円

○ 効果

取手駅東口構内のバリアフリー化整備に向け、事業進捗が図られた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.325

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 543,000 円 (28,000 円)

[その他 543,000 円]

＊ 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 247,000 円]

[手数料：建築認定手数料 296,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 93,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為の際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

撤去・再築造の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備補助金	撤去 1件 (0件)	30,000 円 (0 円)
	再築造 1件 (1件)	63,000 円 (28,000 円)
計	2件 (1件)	93,000 円 (28,000 円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 450,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為の際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

分筆地目替・分筆寄附の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る	分筆地目替 0件 (0件)	0 円 (0 円)
分筆測量補助金	分筆寄附 3件 (0件)	450,000 円 (0 円)
計	3件 (0件)	450,000 円 (0 円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P.325

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 385,000 円 (231,000 円)

[国・県 262,000 円 一財 123,000 円]

＊ 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）192,000 円]

[県補：木造住宅耐震化支援事業費補助金 70,000 円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、安全性に関する知識の普及・向上を図る。また、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額は次のとおりである。

（ ）は前年度数値

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	5 件 (3 件)	385,000 円 (231,000 円)
木造住宅耐震補強 補助	0 件 (0 件)	0 円 (0 円)
計	5 件 (3 件)	385,000 円 (231,000 円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより、地震災害に強いまちづくりに寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 327

2001 地籍調査事業に要する経費 16,154,103 円 (16,585,645 円)

〈925,744 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 2 年度繰越分

[国・県 9,150,000 円 (600,000 円) その他 (325,744 円) 一財 6,678,359 円]

＊ 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金 11,400,000 円×3/4=8,550,000 円]

[県負：地籍調査費負担金 (800,000 円×3/4=600,000 円)]

[繰越金：前年度繰越金 (325,744 円)]

○ 目的

国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るために一筆毎の土地について、その所有者、地番及び地目の調査及び境界並びに地積に関する測量を行い、その結果に基づき地図及び簿冊を作成する事業である。これらの成果は、法務局に送付され登記内容が改められることをはじめ、個人の土地取引、公共事業、固定資産税の課税など、およそ土地に関する行為のための基礎資料となり、様々な分野で活用されることとなる。

○ 内容

委託料

白山Ⅱ地区において、現地調査用の調査図作成、現地調査及び地籍測量を実施した。

白山Ⅱ地区地籍調査測量委託料 11,561,000円

(白山Ⅱ地区概要)

実施区域 白山一丁目の一部

実施面積 0.08 km² (8 ha)

調査筆数 590筆

白山Ⅰ地区において、地積測定及び地籍図の作成を実施した。

白山Ⅰ地区地籍調査測量委託料 〈825,000円〉

(白山Ⅰ地区概要)

実施区域 白山二丁目、白山三丁目、白山六丁目、新町三丁目の各一部

実施面積 0.14 km² (14 ha)

調査筆数 629筆

登記完了地区(小文間・台宿二丁目)において、誤り等があったため、修正測量を実施した。

誤り訂正に伴う修正測量委託料 253,000円

使用料及び賃借料

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より導入している地籍調査支援システムを活用し、事業を進めた。

地籍調査支援システム使用料 1,914,000円

○ 効果

一筆ごとの土地について、現地調査を行い、境界が明確化されたことで境界紛争の防止に役立った。また、地籍調査の成果(地図及び簿冊)の閲覧を行ったことで、地権者が所有する土地の地番、地目、境界及び地積に関する情報を把握することができた。

地籍測量を実施したことで境界点等を座標値データとして保管できたため、震災等の自然災害が発生し、土地の位置や形状が不明となった場合においても、正確に境界を復元できるようになった。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.331

2101 都市計画道路3・4・7号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

21,339,800円(353,747,085円)

〈21,339,800円〉※〈〉は、うち2年度繰越分

[国・県〈11,000,000円〉 地方債〈8,500,000円〉 その他〈1,839,800円〉]

* 特財内訳

- [国補：防災・安全交付金（子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり）
〈20,000,000円×55%=11,000,000円〉]
- [市債：合併特例債 〈(20,000,000円－11,000,000円) ×95%≒8,500,000円〉]
- [繰越金：前年度繰越金 〈1,839,800円〉]

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり、道路改良工事において歩車道の分離、右折車線を設置することにより、市民の安全性及び利便性の向上を図る。

○ 内容

報償費 N=1式	〈140,800円〉
測量設計業務委託料 N=1式	〈2,739,000円〉
登記書類作成業務委託料 N=1式	〈1,199,000円〉
改良工事（付帯工事） L=47m	〈11,605,000円〉
公有財産購入費 N=1式	〈4,395,200円〉
損失補償費 N=1式	〈1,260,800円〉

○ 効果

道路改良工事が完成（一部暫定）、事業を進捗させることができた。

[担当：道路建設課] P.333

2201 都市計画道路3・5・23号北敷・沼附線に要する経費

33,004,400円（7,167,000円）

〈5,000,000円〉 ※ 〈 〉 は、うち2年度繰越分

[国・県 16,962,000円 〈2,750,000円〉 地方債 13,400,000円 〈2,100,000円〉

その他 〈150,000円〉 一財 2,492,400円]

* 特財内訳

- [国補：防災・安全交付金（子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり）
〈5,000,000円×55%=2,750,000円〉]
- [国補：防災・安全交付金（子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり）
25,844,000円×55%≒14,212,000円]
- [市債：合併特例債 〈(5,000,000円－2,750,000円) ×95%≒2,100,000円〉]
- [市債：合併特例債 (26,189,400円－14,212,000円) ×95%≒11,300,000円]
- [繰越金：前年度繰越金 〈150,000円〉]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業（県事業）と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

不動産鑑定 N=1 式	345,400 円
軟弱地盤解析業務委託料 N=1 式	17,380,000 円
用地測量業務委託料 N=1 式	2,480,000 円
	(5,000,000 円)
土地評価業務委託料 N=1 式	3,905,000 円
交通量調査業務委託料 N=1 式	1,815,000 円
補償調査委託料 N=1 式	2,079,000 円

○ 効果

道路詳細設計の完了により、用地測量業務及び土地評価業務の作業が進展した。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P.339

27 都市排水整備に要する経費 71,330,000 円 (91,427,260 円)

(38,236,000 円) ※ 〈 〉 は、うち 2 年度繰越分

[地方債 67,100,000 円 (36,300,000 円) その他 (1,936,000 円)

一財 2,294,000 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 (38,236,000 円×95%≒36,300,000 円)]

[市債：合併特例債 32,500,000 円×95%≒30,800,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 (1,936,000 円)]

○ 目的

雨水排水を整備することで、家屋への浸水被害や道路冠水を緩和し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

雨水浸水被害を緩和するために、令和 3 年度は前年度からの繰越含め 2 事業を実施した。各事業内容は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2720 稲雨水幹線	13,100,000	工事請負費 13,100,000 U400 L≒281m
2765 藤代横町雨水排水	58,230,000 (38,236,000)	家屋調査委託料 594,000 工事請負費 57,636,000 (38,236,000) □1300×500 L≒97m φ250 L≒12m

○ 効果

今回の事業により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。

都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P. 339

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,618,720,000 円 (1,650,000,000 円)

[一財 1,618,720,000 円]

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。また、公共下水道施設整備を実施し下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

負担金

雨水処理に要する経費に対する負担金

分流式下水道に要する経費等に対する補助金

雨水段階的対策計画

企業債の元金償還等に対する補助金

出資金

下水道施設の建設改良費に対する出資金

○ 効果

公共下水道供用開始区域(A=約11ha)の拡大が図れた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 343

2701 公園維持管理に要する経費 158,511,002 円 (175,665,765 円)

〈34,782,000 円〉※〈〉は、うち2年度繰越分

[国・県〈16,965,500 円〉 地方債〈15,900,000 円〉

その他 13,280,285 円〈1,916,500 円〉 一財 112,365,217 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(公園長寿命化対策支援事業当初分)

〈22,931,000 円×50%=11,465,500 円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金(公園長寿命化対策支援事業国補正分)

〈11,000,000 円×50%=5,500,000 円〉]

[市債：都市公園整備事業債(当初分)

〈(22,931,000 円-11,465,500 円)×90%≒10,400,000 円〉]

[市債：都市公園整備事業債（国補正分）

〈(11,000,000円－5,500,000円) ×100%≒5,500,000円〉]

[使用料：公園施設使用料 7,017,190円]

[使用料：公園施設占用料 404,848円]

[使用料：公園敷地使用料 10,800円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,970,000円]

[繰越金：前年度繰越金〈1,916,500円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 44,267円]

[諸収入：資源物売却代 246,074円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 590,704円]

[諸収入：自動販売機電気料 79,902円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設、トイレ、駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の安全点検を実施し、利用者に良好な公園環境を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃及び公園施設の修繕を実施した。（公園数 227 公園）

委託料

・公園内樹木伐採委託料 （ほんごう公園ほか3公園）	1,509,200円
・取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料 取手緑地運動公園内 （排水路の法面・擬木周りの除草、中低木の刈込）	10,065,000円
高井城址公園ほか31公園 （芝刈り・除草・中低木の刈込）	6,270,000円
相野谷親水公園ほか14公園 （除草・中低木の刈込）	7,238,000円
とがしら公園・宮ノ前ふれあい公園 （園庭及び側溝の清掃・芝刈り・樹木剪定）	8,193,185円
・公園美化業務委託料 （除草58公園）	5,073,128円
・公園管理委託料 （自治会等8団体38公園 除草・清掃・巡回等）	5,481,083円
・公園管理及びトイレ清掃業務委託料 （11公園 トイレの清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉・巡回等）	6,554,904円

・下高井近隣公園管理委託料 (5公園 芝刈り・除草・トイレ清掃等)	4,631,000円
・公園遊具定期点検委託料 (160公園 603施設)	2,212,259円
・小貝川緑地管理委託料 (小貝川リバーサイドパーク 芝刈り・除草・花壇管理)	5,555,000円
・藤代地区他公園管理委託料 (3公園・2緑道 除草・刈込)	6,600,000円
・草枝処分委託料 (公園の維持管理で発生した刈草・枝葉等の処分)	6,224,562円
使用料及び賃借料	
・公園管理用機械借上料(高所作業車・重機等のリース)	696,938円
・公園敷地借上料(高井城址公園ほか7公園の敷地借上料)	3,909,382円
工事請負費	
・取手緑地運動公園施設長寿命化工事 (東屋 N=2基、スコアボード N=2基)	〈15,532,000円〉
・えのきど公園他公園遊具更新工事 (8公園 遊具 N=17基)	〈19,250,000円〉

○ 効果

公園施設の維持管理及び修繕を行った結果、利用者に良好な公園環境を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P.345

3301 水辺利用推進に要する経費 1,206,512円(1,148,098円)

[一財 1,206,512円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようなイベント等を開催し、市民に河川についての理解を深めてもらい、水辺利用の推進を図る。

○ 内容

利根川レンタサイクル事業においては、自転車を無料で貸し出し、利用者が河川敷周辺をサイクリングで回遊することで、利根川及び小貝川の河川空間に触れ合う機会を提供した。

一方で、「とりで利根川河川まつり」の開催は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

・レンタサイクル管理業務委託料	527,601円
-----------------	----------

レンタサイクル利用者数

年度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
R3	1,263 人	704 人	559 人
R2	812 人	494 人	318 人

○ 効果

多種多様な自転車の貸出しと、水辺利用者の利便性向上により、河川空間のイメージアップに寄与するとともに、市民や来訪者へ河川及び河川敷に親しむ機会を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P.347

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,711,193 円 (14,603,141 円)

[その他 625,200 円 一財 14,085,993 円]

* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 625,200 円]

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の交通手段だけではなく、利根川を訪れる誰もが利用できる貴重な観光資源である。利根川の景色を楽しみ自然を体感する機会を提供するために運航する。

○ 内容

小堀、取手緑地運動公園駐車場前、取手ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する航路で小堀地区住民（無料）並びに一般乗客（有料、小学生半額、一部無料）で一日7便（毎週水曜日及び年末年始は運休）運航した。

委託料

- ・小堀の渡し運航業務委託料 14,235,524 円

年間利用人数

年度	年間利用者数	利用者数（大人）	利用者数（小人）
R3	5,187 人	3,866 人	1,321 人
R2	3,702 人	2,704 人	998 人

○ 効果

来訪者の誰もが利用できる小堀の渡しを運航することで、市の地域資源である利根川の水辺空間活用に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P.347

3801 北浦川緑地管理に要する経費 21,986,535 円 (21,474,772 円)

[国・県 10,914,000 円 その他 2,082,555 円 一財 8,989,980 円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 10,914,000 円]

[使用料：公園施設使用料 1,166,500 円]

[使用料：公園敷地使用料 7,200 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 835,807 円]

[諸収入：自動販売機電気料 73,048 円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者に良好な公園環境を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃等を実施した。

委託料

・北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託料 (駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検)	3,597,000 円
・北浦川緑地植栽管理業務委託料 (除草・芝刈り・刈込)	16,918,000 円
・北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託料 (浄化槽清掃・法定点検)	413,800 円
・北浦川緑地遊具定期点検業務委託料 (遊具 10 基)	121,000 円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより、利用者に良好な公園環境を提供することができた。また、茨城県で新たに整備した人工芝サッカー場周りのトイレや水飲み場が供用開始されたことにより、施設の拡充が図られた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P.349

2001 市営住宅管理に要する経費 85,569,187 円 (58,943,728 円)

[国・県 22,146,000 円 地方債 42,400,000 円 その他 19,139,287 円]

一財 1,883,900 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 (地域住宅交付金分)]

49,214,000 円 × 45% ≒ 22,146,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債]

(49,214,000 円 - 22,146,000 円) × 100% ≒ 27,000,000 円]

[市債：公共施設等適正管理推進事業債 17,215,000 円 × 90% ≒ 15,400,000 円]

[使用料：住宅使用料 19,139,287 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、

市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年度	管理戸数	建設	用途廃止
R3	272 戸	0 戸	9 戸
R2	281 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
R3	272 戸	167 戸	11 戸	94 戸
R2	281 戸	176 戸	96 戸	9 戸

ウ 入居者募集状況

年度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
R3	3 戸	1 人	1 戸	2 戸
R2	5 戸	2 人	2 戸	3 戸

エ 入退居件数

年度	入居（うち公募外）	退居
R3	2 件（1 件）	13 件
R2	2 件（0 件）	14 件

(2) 市営住宅修繕 5,114,940 円

小規模修繕（入居募集、床・風呂釜・浴槽等）

(3) 業務委託

駒場住宅高架水槽清掃委託料 122,210 円

市営住宅空地等草刈業務委託料 990,000 円

汚水雨水管清掃委託料 121,000 円

(4) 市営住宅敷地借上料 12,174,769 円

(5) 業務端末機使用料 104,500 円

(6) 西方住宅・第二南住宅外壁屋根改修工事 49,214,000 円

(7) 舟山・宮和田住宅解体工事 17,215,000 円

(8) その他（消耗品・通信運搬費・火災保険料等） 512,768 円

(9) 市営住宅使用料収入状況

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	22,000,300 円	21,687,500 円	—	312,800 円
滞納繰越分	12,249,454 円	568,500 円	567,600 円	11,113,354 円

○ 効果

市営住宅の空き家を計画的に修繕し、住宅供給の促進を図ることで、住宅に困窮して

いる低所得者の住生活の安定に寄与することができた。併せて、社会資本整備総合交付金の補助を受け、「公営住宅等ストック総合改善事業」として老朽化した住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。

〔担当：都市計画課〕 P.351

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 27,527,420円(39,819,740円)

〔国・県 12,185,000円 その他 15,204,000円 一財 138,420円〕

* 特財内訳

〔国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分）12,185,000円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 15,204,000円〕

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、併せて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得に対する補助、中古住宅のリノベーションに対する補助及びシニア世帯の持家を活用した住み替えに対する補助を行った。併せて、新制度の周知活動として、定住化促進住宅補助制度のパンフレットを作成し、住宅展示場のハウスメーカーや宅建業協会に対してリーフレットの配備及び補助制度の活用を依頼した。また、広報や有料ウェブ広告で周知を行うなど、更なる補助の利用促進を図った。

定住化促進住宅補助金交付額 27,079,000円

認定申請件数

住宅取得補助 60件

住宅リノベーション補助 18件

シニア層の持家活用による住み替え支援補助 0件（継続1件）

定住化促進住宅補助制度パンフレット印刷代 445,500円

○ 効果

住宅取得補助については、補助制度利用者の多くが市外からの転入者又は市内の賃貸物件からの転居者であり、市内定住化の促進が図られた。あわせて、長期優良住宅の認定取得や敷地内緑化を補助要件とすることで、住環境の向上が図られた。

住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、市内定住化促進と中古住宅の利活用促進が図られた。

なお、住宅取得補助と住宅リノベーション補助においては、子育て世帯に対する補助の加算を設けることで、若年層の定住化促進にも効果を得ることができた。

シニア層の持家活用による住み替え支援補助については、市内に転居するシニア世帯の持家を子どものいる世帯に賃貸することで、子育て世帯の市内定住化促進が図られた。